## デジタル活用支援のあり方 1

### 目的

- ・誰ひとり取り残されないデジタル改革のため
- ・全国民が当事者

取り残されなかった人は、 すべて「手を貸す側」になって欲しい

## デジタル活用支援のあり方2

### 目的

- ・誰ひとり取り残されないデジタル改革のため
  - デジタル・デビュー、初心者スキルアップ
- ・早急に対応しなくてはならない事項への対処 コロナ・ワクチンの予約・コロナパスポート等管理
  - マイナポータル(マイナンバーカードの健康保険証利用)

### 手段

- ・国も自治体も、新しい制度やサービスへの対応は、 原則「紙・電話・FAX」以外で。 (ハイテク・中テク・ローテク)
- ・対応困難者は、家族・支援員等が手伝う。
- 「紙と電話・FAX」も残す。
- ・スマホは基本的には「高齢者向き端末」ではないが当面はやむを得ず。

## 高齢者を中心とした、デジタル・スキル レベルアップ対策

	実施	主たる
	時期	担当部署
包括的なPR活動	可及的	фф
教材制作	早期	中央
デジタル・デビュー	コロナ	関係団体
サポート	次第	, 自治体 <b>支援員</b>
経験者のスキルアップ とIT活用範囲の拡大	Online 活用等で 対応	<b>関係団体</b> 自治体 <b>支援員</b>
マイナンバー関係	可及的 早期	関係団体 <b>自治体</b> 支援員

## 包括的なPR活動・教材制作

### 短い動画(テレビで放送)デジタル改革の意義など

各種マニュアル作成

- ・ビデオ (YouTube) 紙のテキスト (基本的なもの)
- デジタルデビュー向けテキスト
- スキルアップ用テキスト
- マイナンバー関係の教材 (LINEへの対応?)

## デジタル・デビュー

- ・Face-to-Face の講習が必要 コロナの今後の状況見極めが必要 (密を避けていてはやれない)
- ・講習用端末の確保
- ・受講生の数に合わせた 支援員さんが必要



### 初心者スキルアップ・極力非対面で

- ・初期段階で、ZOOM、YouTubeの使い方を教え、 その後は、オンラインで教える
- ・ZOOMなどの活用で IOS組、Android組、タブレット組などに 分けた授業ができる
- ・PCからスマホへのリモートアクセス(TeamViewer等
- · YouTubeが使えれば マニュアルに動画を活用できる

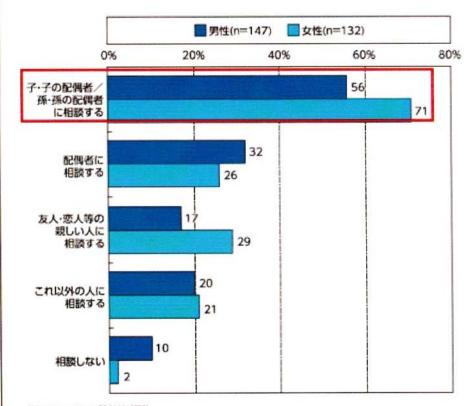


# デジタル活用支援に 家族を巻き込もう

- ・講習会・相談会への家族同伴
- 家族向けのデビュー後のフォローアップマニュアルの作成

### 1 節 [資料5-6] スマートフォンを使いこなすための 相談相手[性別(男女別)](複数回答)

●「子や子の配偶者、孫や孫の配偶者に相談する」という、自分よりも若年の人間に 相談する割合が、男女ともに一番大きい。



注:スマートフォン所有者が回答。

出所: 2019年一般向けモバイル動向側面(訪問留置)

## 高齢者は家族同伴でないと「契約ができない」

### 携帯電話の購入を検討されている80歳以上のお客さまへ

お手続きにおいては、ご家族同伴でのご来店をお願いしております。

なお、お一人でのご来店の際は、店頭からご家族さまへお電話させていただく場合がありますので、来 店時間について、ご家族さまと事前にご相談いただきご来店ください。

お電話でのご連絡を希望されない場合についても、事前にご家族さまへご相談の上、ご来店ください。

auショップ/au Style・au取扱店で新規契約手続きを承ります。契約者ご本人さまが必ずご来店ください。



### ご高齢の方は、できる限りご家族と一緒にご来店ください。

なお、お一人でご来店いただいた場合は、店頭からご家族にお電話させていただく場合があります。

## デジタル活用支援員について

- . 支援員の役割を明確にする
- ・支援員向けのマニュアルが必要 (**IT**知識だけでなく、高齢者の身体的、メンタル面での特徴なども)
- ・支援員向けのスキルアップ講習
- ・支援員のメンター制度
- ・支援員の広場(SNS)での情報交換

(中央で製作したすべての教材を、支援員に評価してもらうことも)

### マイナンバー関係では

## 下記についての説明が不十分

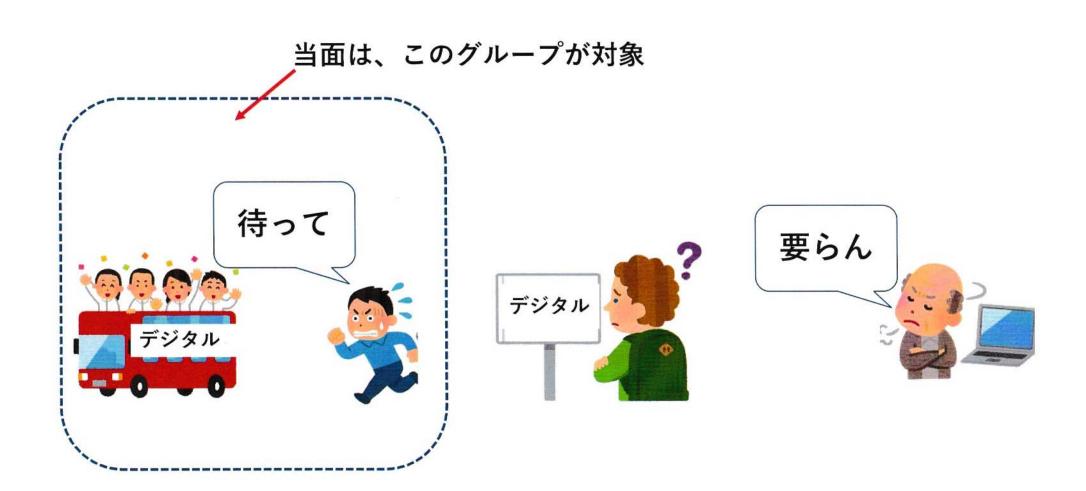
#### マイナポータルを利用するには

マイナポータルでアカウント開設(利用者登録)を行いログインするためには、利用者証明用電子証明書をICチップに搭載したマイナンバーカードが必要です。また、パソコンとマイナンバーカード読取対応のICカードリーダー、もしくはマイナンバーカード読取対応(NFC対応)のスマートフォンが必要です。

使用する前に、パソコン及びスマートフォンに、ログイン用アプリ「マイナポータルAP」のインストールを行ってください。



# デジタル・デビュー前の人の立場から



## ★高齢者の立場から

- ・いつでも気軽にサポートされたい (電話サポート、気が重い)
- ・学ぶ・学び合う場所がほしい

ユーザビリティー

機器・トリセツ・アプリを 使いやすく・分かりやすく・楽しく

- ・費用の問題
- ・65歳(80歳)以上は家族の承認が必要
- ・契約手続きが複雑(付加サービス)
- ・先が見えない(終活)

## マイナンバー関係

- ・マイナポータルの手続きは 「マイナンバーカード」取得時に 市役所で手続きを行うのが便利 (市役所に支援員が机を借りて手続きを手伝う)
- ・署名用電子証明書は必須にする

マイナンバーカードを受け取る際には、以下のように暗証番号の設定が必要になります。(2)、(3)、(4)は同じ番号でも設定できます。

- (1)は利用する方のみ必要ですので、最低でも数字4桁の暗証番号が1つ必要です。
- (1)署名用電子証明書: 英数字6文字以上16文字以下 インターネットでe-Tax(税申告)等の電子申請を利用する際に用います。
- (2)利用者証明用電子証明書: 数字4桁 マイナポータル及びコンビニ交付サービスを利用する際に用います。
- (3)住民基本台帳用: 数字4桁 住所や氏名が変更となる届出の際に用います。
- (3)券面事項入力補助用: 数字4桁 個人番号や基本4情報を確認する際に用います。
- ※(2)から(4)については、同じ暗証番号でも構いません。

## 本格的対応が間に合わなければ

中テク・ローテク 例

## 紙 → 中テク・ローテク → インターネット

・コンビニ端末



• 宅配便再配達電話自動受付

